

面会制限について

R2. 5. 18

新型コロナウイルス感染症対策のため、入院患者様への面会（お見舞い）は、全てお断りしておりましたが、緊急事態宣言の解除を受け、下記のご条件のもと、面会制限の一部を解除いたします。ただし、状況の変化により、再度、全面的な面会制限等を行うことがありますので、ご了承下さい。

【面会のご条件】

- ・マスクの着用と手指消毒の徹底
- ・1週間に2回まで
- ・短時間（概ね10分以内）
- ・ご家族のみ（2名まで）
- ・面会時間 13時30分～16時00分

【以下に該当される方のご面会はお断りいたします】

- ・発熱や風邪症状など体調不良の方
- ・2週間以内に県外に行かれた方
- ・2週間以内に県外から帰ってこられた方

下松中央病院 病院長